

## 1. 建設業における激変緩和策は

13番野館泰喜でございます。通告に基づきまして一般質問を行います。

新たな脅威であります新型コロナウイルスの足音がヒタヒタと迫り来るなかではありますが、平成28年台風第10号豪雨災害から丸4年が経過しました。本町にとって歴史的な大災害となったこの惨劇から、町民の評価はマチマチだとは思いますが、客観的評価としては想像しうる最大限のスピードで立ち直ろうとしております。町の災害復旧事業は本年度末の完遂を目指して概ね順調な推移が見られております。これまでの関係者の並々ならぬご努力に衷心より敬意と感謝を申し上げます。一方で河川を中心とした県事業におきましては用地交渉や入札不調などの影響もあり、若干の遅れが生じていると認識しております。しかし、全体の復旧事業もあと2、3年というところまで参りました。

この間、町内の建設事業者ならびに関係者の負荷はマックスを超えた状態で推移してきたように思います。思い起こせば、10年前、東日本大震災以前は建設不況が叫ばれ、農業参

入や新規事業の模索などレームダックの状態にありました。それが一転して、建設バブルと言われる活況が災害によってもたらされたのであります。ここで考えなければならぬのは、この先来るであろう建設不況についてであります。本町では大災害の経験によって、町内業者の存在がいかに大切かを痛感させられました。現在の契約高を100とすると近い将来0に近くなることが予想されます。この激変に対して、行政として何らかの緩和策を探らなければなりません。ソフトランディングを目指した施策の展開が必要ではないでしょうか。

本町においてはやらなければならないことが山積しています。令和4年度からは、釜津田からのスクールバスが運行する予定になっていますが浅内地区の通行は危険な状況にあります。子供を乗せたバスの通行が日常に入ってくることを考えますと、一刻の猶予もならない事態と考えますがいかがでしょうか。それから、県の調査では町内に急傾斜地、土石流、がけ崩れなどの危険個所が946か所あります。そのうち450か所が危険指定となっています。この危険指定は、

ソフト上のことで住民に防災を喚起するためのものだという事ではありますが、順次計画的にハード対策に着手すべきではないでしょうか。さらに加えて、台風被害で寸断された山林作業道も手付かずのまま放置状態となっている所が少なくありません。森林環境譲与税を活用した整備計画の策定が作業中であると認識しておりますが、業務遂行の足かせになることは自明の理であります。思い切った公費投入の手立てを考えなければなりません。

これらの実現のためにも国土強靱化地域計画の策定が急がれます。平成 25 年 12 月に制定された国土強靱化法を受けて、47 都道府県の地域計画は出揃っています。さらに先進の市町村、あるいは町村を越えた広域連合での策定も相次いでいます。災害列島日本の国土強靱化のために優先的に国費が投入される仕組みだからであります。法律に裏打ちされたこの制度を活用して前述の課題解決に取り組まなければなりません。精度の高い計画策定が実現することを願ってやみません。局所的なハード事業実現のために産業、文化、社会生活などのソフト対策の充実とウェルビーイングに重きを

置いた計画の策定が必要であります。

まず、地域計画の策定状況とその中に前述の具体案件が盛り込まれているのか。そして、町内建設業者に対する激変緩和策をどのように捉えているのか。

中居町長の所見を伺います。

## 2. 農業振興公社について

次に、岩泉農業振興公社について伺います。

先ごろ、産業常任委員会の所管事務調査で公社と意見交換会を行いました。平成16年度から堆肥センターの運営を土台としてスタートした一般社団法人であります。その活動は、町内畜産業の振興に欠かすことのできない存在を確立しています。当初から、畜産農家の負荷を減らすための堆肥センター事業でありますので赤字になるという想定があったはずであります。その厳しい環境を甘受しながら、16人の職員が頑張っています。管理部門経費と堆肥部門の赤字を採草部門で補っているという実態であります。その数字を捻出するために無理な労働環境を強いられている可能性もありま

す。その実態は自助の限界を感じた内容でした。少なくとも、実状に合った公助が必要ではないでしょうか。働き方改革が叫ばれる昨今、早急に実態調査し、現在の運営補助金が適正なのかどうか、いま一度協議検討するよう強く要望します。重ねて申し上げますが、現在、本町の基幹産業である酪農、畜産を支えているのは紛れもなく農業振興公社であります。堆肥、採草、育成牛、コントラ事業、いずれも本町畜産業にとって欠かすことのできない事業であります。

その上で、収益部門の強化に乗り出す必要があると考えます。

かねてから議論のある町内生産乳量の確保と持続可能な酪農、畜産のために不可欠なヘルパー制度の拡充を解決するために直営牧場の経営に乗り出すべきではないでしょうか。大規模牧場構想は実情に合わないという事で取り止めになっておりますが、既存の空き牛舎を利用して年間500～700トン規模の生産を行うことはそれほど高いハードルだとは思いません。そこに、補助的なヘルパー部門を併設することによって2つの課題が一挙に解決されることになりま

す。何よりも、対外的シンボルとしての岩泉ホールディングスと町内酪農のシンボリックな経営体が線で繋がるのが持続性の担保になっていきます。

町長の英断を心からご期待申し上げます。

そして、財源確保のためにも国土強靱化地域計画に盛り込み、基幹産業の持続性を切実に訴えるべきであります。

町長の前向きなご答弁をご期待申し上げ、本席からの質問を終わります。

13番 野館 泰喜 議員の御質問にお答えします。

まず、国土強靱化地域計画の策定についてですが、今年度末までに策定することを取り組んでおります。

内容につきましては、国から示されたガイドラインに沿って、計画を策定することとなりますので、未来づくりプランの実施計画に登載している事業を中心に、現在策定作業を進めているところであります。

また、国や県が実施する事業等につきましては、それぞれの事業者で計画に位置付けることとなりますので、町にとって必要な事業等は、国、県の事業計画に取り込まれるよう働き掛けてまいりますので御理解願います。

なお、民有施設の山林作業道につきましては、国土強靱化地域計画の対象外となっておりますので、町単独の作業路開設事業により対応してまいりたいと考えております。

次に、町内建設業者に対する激変緩和策ではありますが、町内建設業者は、通常工事のみならず、冬期間には除雪作業を担うなど、その果たす役割は多岐にわたっております。

また、自然災害などの有事の際は、初動の道路啓開作業や災害復旧工事への対応など、町民の安全安心な暮らしを守るうえで欠かすことのできない役割を担っていただいております。

このことから、町内建設業者の事業存続は、重要な課題と捉えておりますが、一方で、平成

28年台風第10号豪雨災害の復旧工事が完了した後においては、これまでと同規模の公共事業の発注は、見込めないこともまた事実であります。

しかしながら、災害に強い強靱な道路や河川の整備、橋梁の老朽化対策など、必要な公共インフラ整備は、将来にわたり着実に行っていく必要がありますことから、国土強靱化地域計画に基づく事業を計画的に推進していくことによって、町内建設業者への工事発注の激変緩和となるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、岩泉農業振興公社についてであります。議員御案内のとおり、本町の農業推進に欠くことのできない重要な役割を担っておりますが、運営資金や職員不足などが経営課題と認

識しております。

また、厳しい財政状況のなか、岩泉農業振興公社におきましても、町の運営費補助金による支援を縮減すべく、平成30年度から経営改善に取り組んでおりますが、自助努力だけでは限界がありますことから、農家負担のあり方などについても検討する必要があると考えております。

既存の空き牛舎を利用した岩泉農業振興公社直営牧場の経営につきましては、酪農振興の観点及び同公社の今後の健全経営を図るうえで、貴重な御提言であると考えておりますが、現時点におきまして同公社の厳しい経営状況に鑑み、多様な角度から慎重な検討が必要であると認識しております。

既存空き牛舎の施設及び設備の改修費用、家

畜導入資金や軌道に乗るまでの運転資金さらには人材の確保など、慎重に計画を立てながら、取り組むべき内容でありますので、今後の検討課題とさせていただきたいと存じます。

最後に、酪農ヘルパーにつきましては、既存組合や団体との調整、農家の利用・負担のあり方など、検討を要する事項もありますことから、岩泉農業振興公社の新たな部門としての創設につきましては、引き続き研究していきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと存じます。

以上で答弁を終わります。